会　　議　　記　　録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議名称 | 平成28年度　第4回寄居町地域公共交通活性化協議会 |
| 開会及び閉会日時 | 平成28年12月16日（木）午後2時00分から午後3時00分 |
| 開催場所 | 寄居町役場3階　第一委員会室 |
| 委員長 | 井部　　徹　会長　　寄居町副町長 |
| 出席委員氏名 | 1号委員　本間　政道、野﨑　武志、福島　博幸、松本　久美子2号委員　高原　昭3号委員　清水　克樹、池田　和男、鳥塚　幹夫4号委員　古屋　仁5号委員　井部　徹6号委員　南　亭、江原　弘満、能勢　一幸（代理畦地秀樹）、関根　薫、松村　義之 |
| 欠席委員氏名 | 1号委員　家内　知宣6号委員　久保田　尚、後藤　治彦、柴原　正 |
| 事務局職員職　氏　名 | 都市計画課長　　岡田　雅洋都市計画課主幹　根岸　克夫都市計画課主査　佐藤　守弘都市計画課主事　野沢　彩乃 |
| 傍聴人の数 | 0人 |
| 会議次第 | １　開　　会２　報　告　事　項1. 平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金について
2. デマンド型乗合タクシーの運行状況等について

３　議　　事 議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）の自己評価について議案第2号　平成29年度寄居町デマンド型乗合タクシーの運行計画について議案第3号　寄居町地域公共交通網形成計画策定について４　そ の 他 ５　閉　　会  |
| 配　布　資　料 | ①寄居町地域公共交通活性化協議会委員名簿②報告事項（１）平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金について③報告事項（２）デマンド型乗合タクシーの運行状況等について④議案第1号　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）の自己評価について⑤議案第2号　平成29年度寄居町デマンド型乗合タクシーの運行計画について⑥議案第3号　寄居町地域公共交通網形成計画策定について |
| 発言者 | 発　言　内　容　等 |
| 井部会長事務局井部会長井部会長事務局井部会長事務局井部会長井部会長事務局井部会長福島委員事務局高原委員事務局井部会長福島委員松本委員事務局高原委員事務局井部会長事務局本間委員事務局高原委員事務局高原委員事務局能勢委員（代理）事務局能勢委員（代理）井部会長清水委員事務局井部会長本間委員井部会長井部会長事務局事務局 | 司会進行　事務局（都市計画課長）岡田雅洋１．開　会２　報　告　事　項1. 平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金について
2. デマンド型乗合タクシーの運行状況等について

・以上の資料について、何かご意見やご質問はありますか。（特になし）・では、議事に移ります。４　議　　事 **議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）の自己評価について**・資料１の６ページ、表の中にある“A”“B”の文字は何を意味しているのか。・それは各項目に対する評価である。内訳としては、Aは「事業が計画に位置付けられた通り適切に実施された」Bは「事業が計画に位置付けられた通りに実施されていない点があった」Cは「事業が計画に位置づけられた通りに実施されなかった」という、評価内容である。・以上の資料について、何かほかにご意見やご質問はありますか。（特になし）・では、議案第1号「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）の自己評価について」を承認としてよろしいでしょうか。（異議なし）・議案第1号については、承認とさせていただきます。**議案第2号　平成29年度寄居町デマンド型乗合タクシーの運行計画について**・以上の資料について、何かご意見やご質問はありますか。・以前より効率的な運行になった印象を受ける。しかし、福祉型乗合タクシーを運行するなかで課題となっていることがある。それは通院者がデマンドタクシーを利用する際に、診察終了時間が不明確であるため帰りの予約をすることができないという点である。・福祉型乗合タクシーだけでも、通院等の特殊な事情を持つ人を対象にしたシステムの導入を検討してほしい。・検討する。・事業評価に「利用しやすい環境づくりを目指す」とあるが、運行計画においてそのような点を考慮した取り組みは検討しているのか。・利用しやすい環境づくりとして「システム改善を図る方法」と「マンパワー（人の作業による業務）の改善を図る方法」の２種類がある。システム改善については、引き続き行っていく。マンパワーの改善については、予約時の処理の効率化により、より良い環境を作ることができると考える。オペレーター（予約業務従事者）の意見や利用者からのアンケート内容を参考に、利用しやすい環境づくりを目指す。・例としては、利用者の相乗りによるご理解を頂くこと、相乗り運行を優先した処理方法をオペレーターに徹底させるなどが挙げられる。効率のよい相乗りができるように考えていただく。実際にオペレーターに話をしたところ前向きに考えてもらえている。・運行事業者（タクシー事業者）から運行環境について意見はありますか。・現状の制度でよいと思う。また、運行設定時間において、道をよく知っているベテランの運転手であれば問題なく、効率的な運行がなされている。・効率性を重視するだけでなく、スピード違反等の違反にも気を付けるべきだ。・考慮して検討する。・利用者数が多く予約が取りにくい状況の中で、ヘビーユーザーに対する対応について何か考えているのか。仮に、制限なく自由に予約されてしまった場合の対処法はどの様にしているのか。・現状の予約システムの設定は、一度の予約は３回分までと制限を設けているので問題は無いと考えている。・以上の事について、何かほかにご意見やご質問はありますか。（特になし）・それでは、資料１の８ページにある内容に沿って運行を進めていくこととします。　**議案第3号　寄居町地域公共交通網形成計画策定について**・資料２の７６ページに関して、「愛のりタクシーの利用促進の検討」の中にある車両の導入とはワンボックス等の導入を検討しているという意味か。・そうである。運行の効率性を考えたときに、一度の輸送量を上げることを考える必要があった。その中の一つの案として、ワンボックス等の車両の導入を挙げている。・事業費等を勘案し、実行可能であるかの検討を進めていきたいと考えている。・資料２の２２ページに訂正箇所がある。「埼玉県タクシー協会」ではなく「一般社団法人　埼玉県乗用自動車協会」である。・訂正いたします。・資料２の５９ページにおいて、免許返納者における優遇措置の検討に関してバスだけでなくタクシーも対象として検討を進めてほしい。・そのように検討を進める。・免許返納者に対して、具体的にはどの様な公共交通利用特典を考えているのか。・資料６３ページにある、埼玉県警によるシルバーサポート制度の導入を考えており、この加盟店を増やすことと制度の周知を積極的に行うことが重要だと考える。・免許返納における注意事項としては、返納後に不自由の無いような交通体系が組まれているのかという点である。返納後の特典の拡充などを進めながら、公共交通の強化を同時に行う必要がある。 ・国の施策も考慮して、検討を進めていきたい。・より多くの人に利用してもらうには、運行時間を１７時から伸ばした方がいいのではないだろうか。・利用実態のデータからもわかるように、利用者の多くの人の目的地は商業施設又は医療施設となっている。そのため、施設の営業時間等を考慮している。また、一般のタクシーと重ならないように、交通弱者のニーズとより多くの需要をカバーする中で、無理のない運行計画を検討した結果、このような運行時間になった。・運行事業者（タクシー事業者）から意見はありますか。・従業員の労働時間の関係上、これ以上時間を延ばすと人員を増やさなくてはいけない。一人の運転手では不可能である。・他に何かご意見はありますか。（特になし）・今回はたいへん貴重なご意見をいただきありがとうございます。何かありましたら、事務局の方にご連絡ください。以上をもちまして、協議事項を終了いたします。ご協力ありがとうございました。５．その他・次回の協議会は２月の中旬を予定していますので、詳細が決まり次第再度連絡させていただきます。６．閉　会以上をもちまして平成２８年度　第４回寄居町地域公共交友活性化協議会を閉会とさせていただきます。 |

　以上